

受任者払いについての支払振込通知書及び内訳表の送付方法を変更します

労災保険給付等のうち受任者払い（事業主及び都道府県労働局が指名する柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師への支払い）についての支払振込通知及び内訳表は、現在、労働基準監督署から封書にて送付しておりますが、平成25年6月以降は、厚生労働本省からはがきによる送付を行うことを予定しております。

なお、はがきによる支払振込通知及び内訳表のレイアウトは別紙のとおりです。

照会先 : 厚生労働省 労働基準局 労災補償部
労災保険業務課 電話 03-3920-3786

郵便はがき



様



重要書類

差出人
厚生労働省労働基準局 労災補償部労災保険業務課 〒177-0044 東京都練馬区上石神井4-8-4

ご案内は内側にあります。
矢印の方向へゆっくりに開いてください。
(水に濡れている場合は、よく乾かしてから開いてください。)

(1) 支払振込通知

支払(振込)金額 円		〒	
振込先 金融機関 口座名		番 号	件
振込金額			
振込先			

所在地

官署名

本通知内容について不明な点は、上記に記載された労働基準監督へ照会してください。

上記の支払金額をご指定の金融機関の振込口座に振込の手続きをいたしましたので通知します。

官署支出官 厚生労働省労働基準局



(2) 支払内訳表

様

内訳表

労働保険番号

指定・指名番号

支払(振込)金額の内訳は、右のとおりです。

労働者の氏名	支払金額 円	備考
小計	件 円	
合計	件 円	

